

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路の防災・減災 新聞広告業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.2.14	メディアエムジー(株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	本業務は、大規模災害に対する記憶と備えの継続をテーマとして、南海トラフ巨大地震への備え等防災意識向上を促す施策、防災からみた公共事業の重要性等について、国民に広く周知、啓発を行うことを目的に新聞広告を実施する。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に8者が説明書等の交付を受け、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	14,428,800	14,234,400	98%		
道路PR映像作成業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.2.15	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、近畿地方整備局で取り組んでいる大規模な道路事業や道路の歴史・役割の紹介を映像の主な題材として、戦災や自然災害(風水害、地震)を乗り越えて道路ネットワーク整備が社会経済を支えてきた効果等を、広く一般にわかりやすく伝える動画コンテンツを作成する。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に11者が説明書等の交付を受け、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,843,200	10,843,200	100%		
PCMS改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.2.15	(株)エスエスイー 大阪事務所 東京都品川区東五反田1-11-15電波ビル7階	本業務は、PCMS(建設事業用品調達契約等総合管理システム)において、新設される事務所の環境を構築するため、システム改良等を行うことを目的とする。上記業者は、本システムの著作権者人格権を保持し、これを行わせる旨申し出ている。本システムのデータベース及びプログラムは、上記業者が、システム開発者特有の開発技術により新規開発を行ったものであり、また、その後の改良を行っているものである。今回実施する改良業務は、これらの開発技術を利用して行うものであり、著作権者人格権の同一性保持権(著作権法第20条第1項)に抵触する内容となる。以上のことにより、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,613,600	2,592,000	99%		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
無電柱化パネル展 新聞広告業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H29.2.17	メディアエムジー(株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	<p>本業務は、無電柱化に関するパネル展についての広報を行うものである。メディアを活用して広報することにより、無電柱化への国民の理解を深めるとともに、無電柱化の推進を図るため、国民に広く周知することを目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者が説明書等の交付を受け、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	5,432,400	5,432,400	100%		